



「山羊さんを忘れない」

増田美奈子さん(泉町)

現在のGREEN SPRINGS(旧立川みどり地区)に山羊さんがいたのを、覚えていますか。4年間、除草作業に励む山羊さんたちの姿に、いつも癒やされ元気をもらっていました。大切な思い出です。(平成27年8月25日撮影)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

市民の方や事業者の疑問や不安、市の緊急事態措置対応全般
市役所代表番号☎(523)2111〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時〕
「コールセンターへ」とお声かけください

●東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

心配な症状があらわれたときの対応や感染予防対策等
☎0570(550)571〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後9時〕

●新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)

感染が疑われる場合の相談
▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時☎(524)5171
▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日☎03(5320)4592

●特別定額給付金

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、国が創設する現金給付制度です。令和2年4月27日現在で市区町村の住民基本台帳に記録されている方が対象で、世帯構成員1人につき10万円が給付されます。くわしくは5月中旬に配布を予定している「広報たちかわ臨時号」、または市ホームページをご覧ください。

☎総務省コールセンター

☎03(5638)5855〔土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後6時30分〕



■暮らしを支える制度

●休業や失業により、収入が減少した方への貸付

休業や失業で収入が減少し、生活に困っている方を対象に、社会福祉協議会で緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しています。くわしくは、「東京都社会福祉協議会」のホームページをご覧ください。
☎個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター☎0120(46)1999〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後9時〕



●住居確保給付金

失業等により経済的に困窮し、住居を喪失、または喪失する恐れのある方を対象に、住居確保給付金を給付しています。
☎立川市くらし・しごとサポートセンター☎(503)4308

●市税・保険料の猶予

市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を一時的に納付ができない方のために、申請により納付を猶予する制度があります。
☎▶市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料＝市収納課・内線1257▶介護保険料＝市介護保険課・内線1446



●傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方が会社等を休んだときに生活を保障するための制度です。くわしくは本号と同時配布の「立川の国保」をご覧ください。

●水道料金、下水道使用料の猶予

水道料金、下水道使用料の支払いが一時的に困難な方に支払いの猶予をします。電話で申し出れば、その日から最長で4か月、支払いが猶予されます。
☎水道局多摩お客さまセンター☎0570(091)101、ナビダイヤルを利用できない場合☎(548)5110〔日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後8時〕



■事業者の方へ

●セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証

経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務を保証する制度です。くわしくは市ホームページをご覧ください。
☎市産業観光課商工振興係・内線2644



●新型コロナウイルス感染症対策特別資金

売上高の減少など、影響を受けた中小企業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策特別資金を期間限定で金融機関にアクセスします。利用条件等くわしくは市ホームページをご覧ください▶限度額＝500万円▶利率＝年利1.00%(市が全額負担)
☎市産業観光課商工振興係・内線2644



●雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。
☎雇用調整助成金コールセンター☎0120(60)3999〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後9時〕

■労働相談

労働問題に関する相談に応じる電話相談窓口が開設されています。
▶厚生労働省電話相談窓口(東京労働局総合労働相談コーナー)
☎03(3512)1608〔土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時〕
▶東京都電話相談窓口(東京ろうどう110番)
☎0570(00)6110〔日曜日、祝日を除く、午前9時～午後8時。土曜日は午後5時まで〕

《広告欄》